令和３年度第１回岩手県後期高齢者医療広域連合運営協議会　要旨

１　開催日時　令和４年２月７日（月）午後２時から午後２時56分
２　開催場所　岩手県自治会館　３階第２会議室
３　出席委員　瀬川委員、熊谷委員、小枝指委員、内宮委員（代理：村田氏）、本間委員、大黒委員、
　　押切委員、高橋（聡）委員、野原委員（代理：竹澤氏）
４　欠席委員　高橋（陽）委員、吉田委員、加藤委員
５　傍 聴 者　１名

６　会議の概要
（１）説明
　次の事項について、事務局から説明した。
ア　後期高齢者医療制度の動向等について
イ　後期高齢者医療広域連合の運営状況について
ウ　令和４・５年度後期高齢者医療保険料率の改定案について
エ　岩手県後期高齢者医療広域連合第３次広域計画改定案について

（２）主な意見・質疑等
（委員）
　市町村別の健診受診率について、市町村によって数字のばらつきがあるが、この要因は。
（事務局）
　それぞれの市町村によってやり方が異なり、具体的には医療機関における個別健診、予防協などが特定の会場を回るような集団健診といった規模の違い、また回数の違いによって受診率が変わってくる。よって、かかりつけ医のフォローや地域性なども背景にあるかもしれないが、市町村の実施体制が直接的に影響しており、それが数字の差として表れているものと考える。

（委員）
　「後発医薬品の普及啓発事業」について、現在ジェネリック医薬品メーカーの不祥事から端を発し、全国的にジェネリック医薬品の出荷調整がかかっていて入手困難な状況にある。「ジェネリックを希望する」という申し出があっても、お断りするケースもあり、この状況がしばらく続くという見通しもある。そういう不安のある中で、通知の継続について考えをお聞きしたい。
（事務局）
　状況について承知しているが、これを理由にジェネリックの普及啓発活動をしなくてもよいものかというと、われわれ保険者としては、現段階においてはまだ必要であろうと考えている。ただし、今後進めていく中で、全国的な薬事事情を鑑みて影響が大きいということであれば、必要に応じて国に指導を仰ぎながら実施方法について検討していきたいと思う。

（委員）
　「保健事業と介護予防の一体的実施事業」について、令和３年度の見込みとして９市町が実施予

定である。具体的にどういった事業を現在実施しているのか確認したい。

（事務局）

令和２年度実施の６市町に加えて、令和３年度は新たに３市を加えて計９市町が事業に取り組んでいる。大きく分けると、個別的支援としてハイリスクアプローチ、通いの場への関与としてのポピュレーションアプローチという二つの大きなくくりでそれぞれ取り組んでいただくというもの。国が定める事業メニューの中から、市町村において地域の健康課題を分析した上で、自分たちの地域に合う事業を確認していただき、実施していただいているという状況である。